



【発信日】令和2年11月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課 契約管理室 帰山

電話 0779-66-1111 内線 2611

## 大野市建設工事等契約に係る指名停止措置について

このたび、下記業者について指名停止を行ったのでお知らせします。

### 記

#### 1 業者名等

（所在地） 大野市朝日 26-31-1

（商号又は名称） 株式会社長崎組

（代表者名） 松田五十六

#### 2 指名停止の期間

令和2年11月24日から令和3年5月23日まで（6か月）

#### 3 指名停止の理由

上記業者の社員は、本市職員に対して行った贈賄の容疑で令和2年11月19日に逮捕された。このことは、工事等の契約の相手方として不相当であると認められ、大野市建設工事等契約に係る指名停止等の措置要領別表第2第1項（贈賄）に該当するため。